

425 - 7 小島城跡

地図 56

【基本事項】須古城の支城で、城下町への入口の防備をなした。平井氏治世期には当主経治の弟直秀の居城でもあった。

- 1:別称 男島城 2:所在地 白石町大字堤字小島 3:旧郡名 杵島郡 4:立地 山頂 5:高度 標高16m、比高約12m(南麓の田地より) 6:残存規模 60m×170m(推定規模…180m×170m)
7:該地の現状 山林、藪、宅地、畑地、田地 8:主要遺構 曲輪、濠か 9:関連地名 館(たち)、城ノ裏(じょうのうら) 10:関連施設 天満宮(由緒不明) 11:関係史料 鶴田家文書、(参考…『北肥』、『鎮西志』) 12:主要文献 白石町史編纂委員会(1974)『白石町史』同町

【沿革】平井氏・龍造寺氏が拠点とした425-8須古城の支城である。その成立については不詳だが、天正2年(1574)に龍造寺隆信が平井経治の弟直秀を調略して経治を須古城から追った際、この時の『北肥』巻21の記述には内通に応じた直秀が「急ぎ己が居館男島おしまじょうに帰り」とあり、『鎮西志』巻16にも「小島ノ城 直秀之居城」と記される。

現地に残る「館(たち)」との古地名からして、「番城」の類の存在ではなく半自立的性格を持つ須古の属城であったと推測されるが、このことは平井経治が直秀を討って須古城を奪還した際(同年10月)の史料からも確認できる。年月日未詳だが、武雄の後藤貴明が同盟関係にある獅子城(唐津市)主鶴田前に送った近況報告の書状(「鶴田家〔庶流〕文書45」『佐6』)にその内紛の様子がリアル・タイムで記されていて、「今日動」として経治勢が「白河口より小嶋一間屏之中間二切入」り、「直英館城之事ハ、不及大略、被焼詰候」とある。これにより「小嶋」城が平井直秀「館城」であったことが分明となる。

この経治復帰に龍造寺隆信はすぐさま反応し11月末には本格的攻撃を開始するが(第4次須古城攻防戦)、この時の須古城側の備えとして「東は男島に稠しく砦を構へたり」、「男島の持口は、平井兵庫助・同名刑部少輔・多久上野守宗利・草葉民部大輔・箕具遠江守・今村木工之允是を固め」と『北肥』巻21にあり、該城を引き続き出城として利用したとされている。ただし、直秀討滅の際に大半が焼亡したことが前掲の史料により明らかなので、俄かの補修で佐賀勢を迎え撃った状態が想像される。この守備隊として平井氏族の他に、永禄6年(1563)に龍造寺氏に累代の領地多久を追われた元梶峰城主の多久宗利がいたと記されており興味深い。

開戦後、この守勢を突破したのは隆信の舎弟信周と在地勢の前田氏と井元氏の先登隊で、多久宗利以下を討ち取り「男島の砦を打崩し」たという(『北肥』巻21。『鎮西志』巻16では「小島砦」)。戦後、龍造寺隆信は佐賀から須古城に移り、大々的な拡張工事を施した上で自身の居城となし北部九州各国の併呑を推進していった。この際、隆信の「御隠居付家老職」を勤めた成松信勝が「男島ノ城ニ在リテ」近侍したとされる(『鎮西志』巻18)。龍造寺期にも重臣層を城代に据えて再興したことを暗示している。

廃城時期については全く手掛りがない。ただし、現況の城跡中央部が石伐りで大きく開削されている中で、幅13cm前後の大きな平面台形状「矢穴」を残した石が分布しており、近世初頭頃には石材調達地となって城塞としての機能を停止していたと考えられる。須古城中心部には文禄・慶長初期頃(1592～1600前後)の技術観を表出している総石垣造の櫓台があり(後述)、その用材が小島城地から得られていたとするなら、これ以前に廃城になっていたと見なければならない。

【遺構の特徴】須古城の500m東方にある独立丘陵に位置し、須古城の大手道と直結している。正しく須古城下へ入る際の「関門」としての役割を果たす占拠状況にある。東西に細長い丘陵を主体としているが、南麓の宅地拡張に伴う開削と自然滑落によって南面西半が大きく滅失している。

最高所に南北5m以上・東西15mの主郭があり、東端に櫓台状のマウンドを残す。その北下は帯曲輪が走り、西側は腰曲輪が階段状に配列されていた様子が窺え、反対の東側稜線上には副郭相当の大きな曲輪があった(南北14m・東西50m)。中央部には幅10mの方形基調の「窪地」があるが、ここが



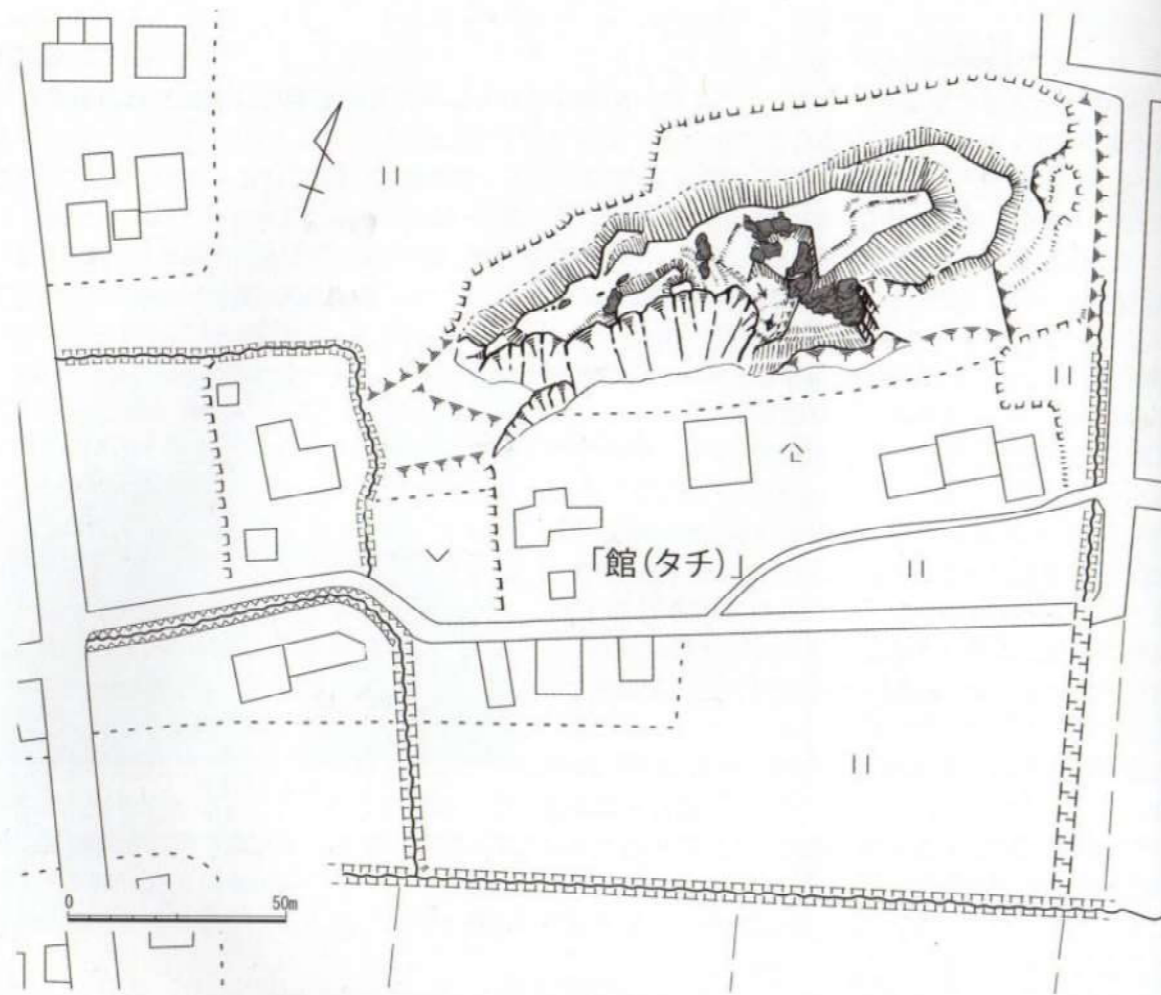
遠景(北東から)

「須古城跡探訪」 2019.3.14

- 1、小島城 須古城の支城
- 2、須古城
- 3、杵島城 須古城の支城

※参考資料 佐賀県の中近世城館

佐賀県教育委員会 2014年3月



小島城縄張図

近世初頭頃から採石場に利用されているため旧グラウンド・プランは判然としない。最東端には両翼30m・奥行13mの腰曲輪が付属している。

安政3年(1856)の『杵島郡須古郷』図(県図578)を見ると、南麓全体が濠で圍繞された方形基調の区画をなしていて、南北100m×東西170mの平地空間が確保されていた。東端は周濠が肥大して濶をなしている。この低地内を「タチ」と総称しており、内部に付属居館が存在したことを示唆している。昭和23年米軍撮影空中写真からも、幅5m以上と推定される濠割の完存が確認できるが、現在は水路に変貌を遂げた。



矢穴が残る岩(母岩か)

425-8 須古城跡

地図 56

【基本事項】室町期の国人領主平井氏の城だったが、龍造寺隆信が攻略して居城とし北部九州5箇国の領土の首府とした。戦国大名龍造寺氏の全盛期における実質の本城である。藩政期には「大配分」須古邑の政庁が置かれ、須古鍋島家の在方屋敷として明治に至った。県内最大の平山城跡で中心部分はほぼ完存している。

1:別称 高城、隆城、高岳城 2:所在地 白石町大字堤字堤、舟野、他 3:旧郡名 杵島郡 4:立地 山頂 5:高度 標高42m、比高約38m(東麓の城下町より) 6:残存規模 350m×440m(推定規模…600m×570m) 7:該地の現状 山林、藪、宅地、畑地、田地、学校敷地 8:主要遺構 曲輪、土塁、石垣、石罫、虎口、櫓台、濠、堅堀 9:関連地名 城山、高城、城堀、三十間堀、大手堀、一間堀(堀)、御部屋、水手先(みってさき)、御南、八丁馬場、(城下町関係…黒木町、横町、新町、白川町、町裏、麓) 10:関連施設 法泉寺(伝・天正年間[1573~92]龍造寺隆信創建)、陽興寺(伝・天正13年[1585]龍造寺信周が建立した須古鍋島家菩提寺。戦国期の平井氏菩提寺を復興?)、光明寺(伝・天正3年[1575]須古城合戦の戦没者慰霊のため創建)、安福寺(創建年代不詳、伝・平重盛建立) 11:関係史料 深堀家文書、他(報I-119)、(参考…『北肥』、『鎮西志』、『管内志』、他) 12:主要文献 『全集』、『大系』、①論文など…木島孝之(2001)『城郭の縄張り構造と大名権力』九州大学出版会 ②地誌・市町村史類…白石町史編纂委員会(1974)『白石町史』同町 ③発掘調査等報告書…佐賀県教育委員会(1988)『佐賀県農業基盤整備事業に係る文化財調査報告書6』同県文化財調査報告書90

【沿革】(1) 平井氏居城期以前

一説に、鎌倉期御家人白石氏の祖とされる白石通益が居城としたとも言うが(『町史』[1974]他)、明確な裏付けは得られていない。「高城」とも呼ばれる城の中心部とその東麓一帯では、平安末~鎌倉前期の貿易陶磁器が出土することから、確かに中世前期から何らかの人為的利用があったものと推測できるが、城館だけではなく寺社等の信仰施設や墓群・塚などにも対象を広げて検討する必要がある。

『鎮西志』巻9には、観応元年(1350)4月に足利直冬方に加担した杵島郡の領主層を指して「白石彌次郎居須古城」すとの記述がある(『北肥』巻2にも同内容の文言あり)。確かに、同年(貞和6)4月21日付で足利直冬が「白石大草野左衛門四郎直秀」に宛てた所領宛行状があるが(『橋中村文書』[佐]18)、これのみでは白石氏族と須古城との直接的係わりを示す証左にはならない。

その翌月の貞和6年5月13日付・源授軍忠状には、同月1・2日の両日に「須古城合戦」にて軍功を上げた旨を上申している(『伊万里家文書』報I-120-1)、同様に深堀広綱軍忠状(同年5月日付「深堀家文書」報I-120-2)、橋薩摩(東福寺)公世軍忠状(同年6月20日付「橋薩摩文書」報I-120-3)にも「須古城」での攻防戦が記載されている。これらが該城の一次史料上の初見であり、足利直冬方の軍事拠点として出発したことがわかるのだが、城主については明確ではない。

室町後期になると同所には平井氏が登場するが、いつ頃から同氏が須古に定着したかは定かではない。平井氏の歴代当主の事蹟も殆ど不明と言ってよく、江戸期の軍記物において龍造寺氏との対立図式の中での描かれ方でしか具体像を知り得ない。平井氏は本来少貳氏の分族で、天文年間(1532~55)の初頭頃に「平井山城守経是」が須古城に最初に入り、その子経治の代には有馬氏の傘下にあつて武雄後藤氏や龍造寺氏と対立していたと『北肥』巻16に簡単な解説が記されている。しかし、南北朝期に城北の安福寺に奉納された「大般若波羅蜜多經」(長崎県松浦市住吉神社所蔵)の文明5年(1474)修復時の奥書に、大檀那として「平井資世」と「子息頼秀」の名があることから(白石町教委の渡部俊哉氏の御教示による)、この頃には同所の代表的領主として土着していたものと理解できる。

永禄6年(1563)、有馬義貞(義直)が西肥前の諸将を統合して小城郡に侵攻した際、杵島勢の筆頭として「平井権大夫経治」が参戦したが、7月25日に丹坂峠(小城市小城町)で龍造寺本軍との衝突



中心部遠景(南東から)

に破れて壊走、経治は須古に戻って有馬方の残党を引き受ける。勢いに乗じた龍造寺軍は同月28日に須古城に攻めかかるが経治の抵抗の前に敗退し、佐賀へ撤収した(第1次須古城攻防戦)。これは『北肥』巻16や『直茂譜』1など多くの佐賀藩側史書に触れられている戦役だが、川古(武雄市若木町)の領主馬渡兵庫助は同年8月5日付の藤原(平井)経治宛行状によって恩賞地30町を付与され(『馬渡家文書』『佐』27)、9月3日には盟主である有馬仙岩・義純連署での「須古防戦」における「弟左馬允戦死」等の軍功に対する感状を与えられており(同前)、須古側の情勢を知る数少ない実例と見なせる。

翌永禄7年2月、龍造寺隆信が再び須古城を攻めるも平井氏の伏兵等に攪乱され、どうにか「大手北の縄手」に到達し「大城戸」にまで寄せるものの陥落に至らず撤退したと『直茂譜』1や『北肥』巻16にある(第2次須古城攻防戦)。「北肥」は、この時の停戦条件として須古城の「大構枳欄土手」を崩したと記す。「枳欄土手」とは地元郷土史では「枳殻(げすがら・からたち)土手」と称され、城の南方の土塁を当てて理解しているが、これは後述するように龍造寺期の所産の外郭線であって平井氏時代の構造物ではない。第一に史実であるかどうかの検証が必要だが、少なくとも別の部位の破城を想定せねばならない。もっとも、城全体が後の龍造寺氏による大規模改築を経ているので、現況からその対象を視認し位置比定できる確率は低いと考えられる。

そして天正2年(1574)7月末、隆信は武雄北方の白仁田山に布陣し翌月にかけて須古城を窺い、平井勢と久津具城(武雄市206-15)等で闘ぎ合った(第3次須古攻防戦)。この間の8月19日、豊後の大友宗麟は東肥前の西島城(みやき町西島)主・横岳鎮貞に対して「龍造寺隆信至須古取懸、防戦半」の機を逃さず「佐賀表一行」を督促している(大友家加判衆連署副状・横岳家文書・報I-120-9)。つまり、隆信の須古出兵の留守を狙って横岳氏に佐賀へ攻め入るように促しているのだが、そうした背後の不穏な動静を察知してか、隆信は平井氏との直接対決を避けて調略を用いたと伝わる。『直茂譜』2や『北肥』巻21には、経治の弟直秀に内応を促して兄を吉田(現嬉野市嬉野町)に追わせ、須古城主に据えたとある。

ところで、『直茂譜』はこの時「佐賀と平和のため」として、『北肥』では第2次攻防戦後に破却したことになる上掲の「枳土手を崩し埋む」と記している。年末詳の11月5日に隆信から弟長信に宛てた書状が「多久家文書」にあって(報I-120-12)、その中で「猪熊城」(武雄市206-19)の城割を行う予定で夫丸の供出を申し付けていたが、「須古城先二引度候条、来十三日、如須古城、夫丸可被仰付候」との方針変更の通達が見える。先に須古城の破却をしたい(「引きたく候」)ので夫丸を13日までに送れとの指示である。『水江臣記』巻3所収の「枳関之允由緒」には、平井経治が布陣した猪熊城に佐賀方の枳越後が放火し平井勢を久津具に追い払ったとの記述があり(報I-120-参C)、停戦後に猪熊城と須古城とが同時に破却対象になるとすれば、確かにこの天正2年初冬の第3次攻防戦後の可能性が高い。『直茂譜』の解釈のとおり、この時の和談では須古の部分破城が付帯条件となっていたと見なせるのである。

一旦は弟に追われた経治だが、すぐさま直秀を討って須古城に復帰し(前項「小島城跡」参照)、11月末には隆信との4度目の須古攻防戦に臨んだ。とりわけ12月20日の龍造寺軍の総攻撃における激しい白兵戦の様子は、寛保元年(1741)「佐賀藩諸家差出戦功書」に収載された多数の佐賀藩士先祖の武勲書出によって知ることができる(報I-120-参B、①~⑧、⑩~⑭)。他方、藩祖直茂との由縁を強調したい当時の鍋島家中にとって、この須古城合戦での「奉公」こそが藩内の格式を跡付ける大きなステータスとなっていたものと理解できる。また、実際に長く記憶される激戦でもあったのだろう。

この戦いで須古城は陥落し、平井経治は自害したとも城を落ちたとも言われるが判然としない。以後、杵島郡の統轄は龍造寺信周と鍋島信生(直茂)に委ねられたと『北肥』は付記している。

(2) 龍造寺隆信居城期

翌天正3年(1575)、隆信は攻め落としばかりの須古城を自身の居城とすべく大改修に着手する。『北肥』巻22「龍造寺隆信須古城普請の事」には「今年七月より、勝屋勝一軒・小林播磨守・成富甲斐守、須古に赴き、彼の城地所々を見積り、或は堀を深うし、或は塀を補修して、同十二月に普請成就しけり」



伝・平井氏墓所(陽興寺)

と記されている(『直茂考』、『鎮西志』等にも同記述あり)。一方、隆信の近臣・成松信勝の子孫新兵衛尉が慶安3年(1650)にまとめた先祖戦功記(『成松家文書』報I-120-20)には「隆信公須古城御普請、縄張を以曲輪ヲ被相増候時、信勝為奉行、普請相調候事」とあり、曲輪の増築工事が龍造寺氏の接収後に実施されたことが理解できる。このことは最終的な該城の実態規模から見ても疑うべくもなく、東肥前最大の中世「平山城」を平井氏が独力で創出・維持したと捉えるのは到底無理な話で、龍造寺氏による拡張結果に他ならない。従って、諸戦記の情報を現存城跡の上に再現した須古城攻防戦の要図の類が郷土史上で流布しているが、多くの矛盾点を丹念に払拭していく必要がある。

諸史書には7月の着工から半年で普請が終了し、隆信は同年末から翌天正4年の初頭に佐賀から移動したとされるが、年末詳正月5日付で長信に対して「来十一日、至須古普請申付候、志久・焼米・山口・多久之夫丸、鉄・鎌被申付、馳走肝要候」と命じた隆信の書状がある(『多久家文書』報I-120-14)。つまり、年が明けても普請が続行していたことを明示しており、同年から本格化する藤津郡進出と平行して追加工事が継続していた可能性が指摘できる。この通達の中で隆信は「奉行者西岡丹後入道、福地藏人可然候」と指定しており、前年からの勝屋・小林・成富の3臣を奉行とした拡張普請とは違う工種とも捉えられる。

また、年末詳10月23日付の長信宛・隆信書状写(『多久家文書』報I-120-15)では、「須古城普請之儀も漸成就候条」との文言が見え、天正3年段階での竣工間際に発せられた書簡のようにも見える。しかし「明後日廿五可致帰陣覚悟候」とある事から隆信遠征中の普請と理解でき、今のところ同年10月前後にそうした戦役は確認できず、これもその次年以後の施工を示している可能性がある。

そして、前掲の「成松信勝戦功記」に記される曲輪増築工事は、天正7年に実施され翌8年に「隆信公御隠居」により須古に入城したという経過となっている。この点を『鎮西志』の編者は2段階工事と解釈したようで、巻16には他説と同様に天正3年に隆信が縄張り改修を実行したと記すが、まず弟信周を入城させて自身は須古に「天正九年自居ス」とし、巻17で同8年に成松信勝に城舎の工事を命じて「冬十月隆信須古ノ城ニ移徙ス」とまとめている。

これらの事から、須古城は天正3年着工以後の断続的な工事によって改造が進められたものと見るべきで、龍造寺氏領国の拡大に平行して漸次、規模拡張していったと解釈するのが素直であろう。その過程で隆信は家督を鎮賢(政家)に譲って須古城に「隠居」したと先掲の諸史料に記されているが(『直茂考』、『隆信公御年譜』、『藤龍家譜』などでも同8年とする)、内実は家政の運営と家の祭祀から離れて他国への版図拡大に専念する姿勢に移行したと見るべきであろう。同11年12月25日に隆信と政家が連名で、田尻氏に対し佐賀郡巨勢200町の新地宛行を行っている例に明らかなように(龍造寺隆信・政家連署判物「田尻家文書」『佐』7)、依然として隆信が国権を分掌していた事が明白である。それどころか、単独では未成熟な政家の大名権力を補填するために、隆信が連署していると見なければならない。

同9年9月8日、肥後人吉城主の相良義陽は隆信に対して起請文を提出した(『龍造寺家文書』『佐』3)。ここに至って隆信の政治的優越圏は肥前と肥後南部、筑後・筑前・豊前北部にまで広がり、これに平戸松浦氏の壱岐と宗氏の対馬を合わせて、後世「五州二島の太守」(『歴代鎮西要略』他)と称される全盛期を迎えた。『直茂考』3では「須古城ニハ諸士参り集り五州平治ノ大功ヲ賀シ奉ル、御家中ノ面々或ハ須古ニ詰番シ、又ハ佐嘉ニ勤勞シテ日夜ノ出仕怠ラス」との賑わいの様子と、佐賀・須古2拠点並列体制の実情が簡潔に著述されている。

こうした本拠形態だが、例えば織田家にとっての「家督」の城である清洲・岐阜に対する信長の天下統一事業拠点としての安土、或いは豊臣家の城としての大坂に対する政権の公館である聚楽第、至近例としては有馬氏累代の城としての日野江城に対する有馬晴信期の行政中枢である原城といったように、当時の大名領国拠点の存在形態としては決して珍しいスタイルではない⁽¹⁾。家督相続者が管理責任を負う「イエ」の城と、領国経営上のニーズに対応する本拠の城とは本来の性格が相違っていて、龍造寺の「家」を継いだ政家の佐賀(村中)城に対する隆信の須古城の関係とはそうした理解に立たねばならない(その一極化の達成こそが近世城郭の成立指標とも言える)。ただし、家臣団の知行決定権を当主政家と分掌しつつ、軍事指揮権のほぼ全権を維持していた隆信が在城している以上、実質的な龍造寺氏領国の本城は須古城にあったと言って差し支えないだろう。

(1) 宮武正登(2008)「原城・日野江城の歴史的評価」服部英雄・千田嘉博・宮武編『原城と島原の乱-有馬の城・外交・祈り』新人物往來社。

(3) 須古龍造寺(鍋島)氏時代

天正12年(1584)3月24日、有馬・島津連合軍の討滅を確信し大軍を率いて島原に出陣した隆信だが、沖田畷であっけなく戦死を遂げる。その後、急速な衰退を示す龍造寺氏領国の中であって、須古城の状況の推移が不明瞭となる。鍋島藩政の開始段階では隆信の異母弟信周が須古にいるのが確かなのだが、一つにはその入部時期を示す史料に欠けているのにも不明瞭さの要因がある。

前に触れたが、『鎮西志』巻16の天正3年項には「傳二曰、隆信先ツ舎弟信周ヲ以テ之ヲ須古ニ居ラシム」とし、あくまで隆信の天正8年隠居後入城説との整合を意図してか信周城代期の先行を記載している。しかし、天正3年の須古城第1次改修の直後から「隆信毎ニ須古ノ城ニ居ス」とも述べるなど著述の混乱が生じており、藩政期においても既に諸説紛々として決定的根拠が稀薄であったことを窺わせている。もっとも、隆信の隠居と須古入城の時期を一致させて捉えるべき必然性はなく、天正3~4年にかけて須古を本拠とした後も家政の用務に応じて佐賀と往復していたものが、同8年の隠居によって須古に常住できるようになっただけの話と解釈すれば無理なく理解できる。

その城代とされる阿波守信周だが、隆信の同母弟長信、鍋島信生(信昌、直茂)、小川信安、納富但馬とともに「隆信公家老」と位置付けられる龍造寺執政体制の構成員で(「焼残反故」『佐賀県近世史料』83)、藤井保氏は天正8年の隆信隠居と同時に宿老の座に着いたと推定している(同氏編[1981]『佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、189頁)。

『町史』(1974)にも紹介しているように(170~172頁)、城下の法泉寺には天正15年銘の信周夫妻の逆修五輪塔が存在しているの、遅くともそれ以前の須古入城だけは確かと言えよう。天正17『御祓賦帳』(鈴木2011・凡例参照)にも信周の須古在住は確認できる。

天正18年段階で信周の知行は5,250石と豊臣政権から規定(肥前国龍造寺藤八郎知行割之事「鍋島家文庫」122-3・県図)されると同時に「龍造寺阿波守・同彦右衛門 須古城」の維持が公認された(「直茂考」5坤)。関ヶ原合戦を経て鍋島藩政が起動、以後は「親類同格」の上席家臣として明治まで須古邑主(須古鍋島家)として続いている(寛永5年[1628]の『惣着到』[鍋島家文庫・県図]では知行高8,250石と規定)。

須古城自体は毛利家文庫の「肥前国龍造寺世間取沙汰問書」(報I-120-19)に「すこ城 壱万五千石 りうさうしあわの守」との記載がある事から、慶長20年(1615)頃までは機能していた様子だが、同年夏に発令された武家諸法度の城郭統制方針(所謂「元和一国一城令」)に従い廃城となったと考えられる。

慶安2年(1649)の「肥前一国道則帳并古城間数其外委細」(武雄鍋島文書・報I-10附録)には廃絶後の同城跡の状況が記されているが、安政3年(1856)「杵島郡須古郷」図(県図578)を見ると深山に変わった城の中心部(「高城」)の東麓に邑主の居館(「御屋敷」)が描かれていて、旧城内の一部を邑治所として転用し続けていた事がわかる。

ところで、明治維新を通過した直後に城地は特筆すべき変転を経験している。邑主の家老の嫡男で須古村長を務めた吉岡達太郎氏(慶応3~昭和16年・1867~1941)がまとめた『須古村片影』(吉岡彦1980私家版)によると、最後の須古邑主鍋島茂朝とその嗣子は、家産逼迫により須古城跡と杵島城跡(次項)の敷地を城下「新町」の田淵茂左衛門に売却してしまった。ところが、これを惜しむ村内の有



須古邑主墓所(陽興寺)



「御屋敷」庭園跡(東から)

志が山崎重夫戸長と計らって買い戻しに奔走し、田淵家との交渉を重ね須古城跡(中心部)と周囲の田畑を800円で、杵島城跡全域を200円で購入し、3人の代表者を立てて明治18年(1885)4月25日契約・登録した後、同年6月28日の組合会(民会)議決を経由して「高城の山林田畑の収入を以て組合の経費に充つことにせり」と決したとある。要するに、個人所有とせず民会管理地の手続きを取ったわけだが、その運動の発端として「高城は信周公以来領主の居城にして、須古領に於ける歴史的作源地と云ひ、又杵島城は信周公を祀る神域にして、村民か公の遺徳を追慕して永久に尊崇する霊場なるに、之を私人の所有に放棄するを遺憾とし、この際本村より買取して永久に保存するの急務を認め…」との理念を旧士族吉岡氏は紹介している。つまり、両城跡の歴史的価値に鑑み村有化し永久保存を測るとい、今から約130年前に遺跡保護の必要性から自発的に公有化を図った先見的事例として、再評価されるべき事象と言えるだろう。この先人の奔走のおかげで、現在も城跡の主要部は町有地として維持されている。

【遺構の特徴】

(1) 中心部の構造と特徴

六角川の蛇行流路を北の遮蔽線とし、西の杵島山山系を背中への守りに見立てた須古城は、白石平野の広がりを見守る東・南に望む標高42mの独立丘陵上に存在する。

僅か東方3kmの位置に所在する現白石町の中心街一帯には、秀津、遠江、裏江湖、廻津といった旧有明海沿岸の碇泊地の名残が数多く分布し、少なからず海との繋がりを保った環境下にあった。龍造寺隆信が4度の出兵を厭わずこの城の攻略と本城化に拘ったのは、その海運力の将来性への強い期待に因ると考えられる。1584年(天正12)8月31日付のイエズス会総長に宛てた書簡の中でルイス・フロイスは、須古城にいる隆信が表向きはイエズス会司祭を厚遇する姿勢を示すのは「殊の外望んでいるシナからの(ポルトガル)船の利益が保証されないから」と冷評している(松田毅一監訳[1991]『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第6巻 同朋社出版)。実際、城の大手方向と城下の展開が旧海岸線が広がる東方へ向いているのは、隆信の本拠地経営の基本コンセプトを示唆していると思われる。

城郭の構造は、「城山」あるいは「高城(たかじょう)」と称される丘陵部の曲輪群と、その麓の低地に展開する空間とに二分され、一般化された近世的概念で言うところの「平山城」の類型に属する。

丘陵頂上には南北40m・東西65mを測る歪んだ四辺形平面の主郭(本丸)Aがある。西辺北寄りの地点には幅員3m(1丈)の虎口①が開口しており、南袖に長さ15mの石塁が走っていて末端が大きな露出岩塊②(地元呼称で「弾除け岩」)に接続している。この「屏風岩」の南側は幅員3~4mのクランク通路状の空間となっていて、西辺に石塁を備えた平場③に繋がっている。③は虎口①へ「横矢」を掛ける位置を占め、その北西隅からは斜降する「登石垣」に類似した塁線が派生している。一帯は石垣面の倒壊を示す転石の堆積が著しいため往時の塁線を判読しにくい。虎口①前面にはテラスを経由する左折れのスロープ(恐らく階段)が付随し、これを真上から見下ろす③の塁線との連携により防備性に富んだ虎口空間を確立していた。その塁面の石垣には最大面径1mを越える大きな石材が集中しており、強い正面性を表出させている。主郭の正面入口にふさわしい構造と意匠が工夫されたことが分かる。

なお、南辺にも幅1~1.5mの堀基壇と見られる石塁が走行しているが、この直下斜面を中心に昭和初期頃の石採り場(太平洋戦争中の耕地増設に伴うものか)が重複しており、石塁脇からその作業用通路が設置されるなどの改変が認められる。



主郭「弾除け岩」②と通路跡



主郭西辺の平場③(横矢)の石塁(北から)

主郭正面虎口①を降りると、南北25m・東西20mの腰曲輪Bに至る。南西辺に「葎(しとみ)」のような石塁を付設した窪地状の虎口跡としい「落ち込み」④があるが、開口部の外側が大きく滑落していて取り付き方が想定しにくい。変則的な「榊形」と考えられ、主郭部への導入口と見なせる。

この曲輪Bの西辺壁面には、地表上で視認できる遺構の中で最も残りが良好な石垣⑤が存在する。長さ12.5m・残存高0.9~2.3mを測るこの石垣は、縦長15~70cm×横長40~90cmの未加工・非規格の自然石材を用いて築かれており、勾配角度を82~90度に保っている。裾周りには幅1m程の「犬走り」を持つが、高さ10m強の急崖に近い本丸斜面の上の構築物だけあって、中世城郭の石垣特有の直立勾配でも安定性を担保するため、根石位置を基部からセット・バックさせた結果であろう。石材法量の統一性は殆ど意識がない(大面石だけは横長80~90cmの基本規格があるかもしれない)ため、整層積み配石の基調としているが目地通りは放埒で、2箇所の鈍角の走行変化点(近世城郭で言う「シノギ角」)が認められるものの、「算木積み」系の技法は看取されず石垣面同士の「合わせ」で済ませている。これも戦国期の地方石垣には普遍的に見られる特徴である。

ただし、外面が平滑な石材を吟味していて、部分的に工具調整による打撃痕も石材表面に認められることから、外観を意識した構築物であることが分明である。こうした中世城郭の石垣は県下では他例がなく、石垣構築技術を多用している勝尾城(鳥栖市・報I-203-5)、木山城(佐賀市・報I-201-39)、三瀬城(同前・報I-201-3)、(鹿島市・207-12 蟻尾城)にも見られない工事「手間」であって、龍造寺隆信本城としての格式が反映された遺構と評価できる。

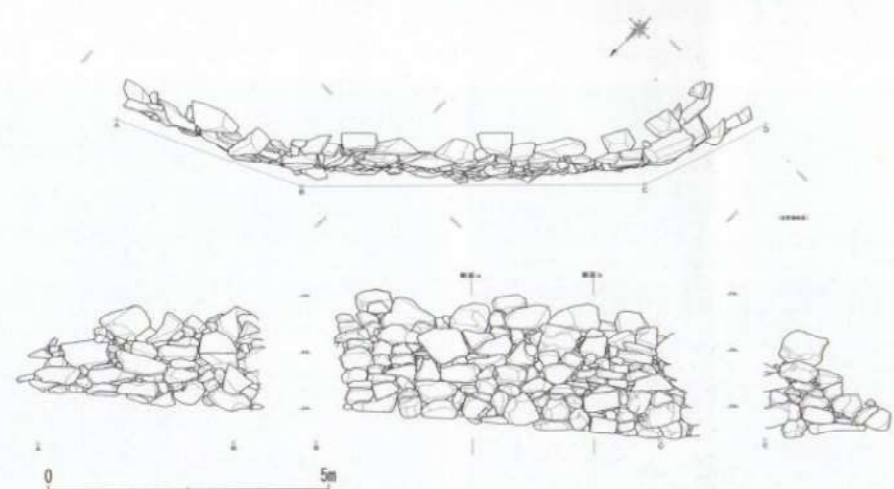
この石垣⑤の残存部は、北面を構成しながらさらに東走し、主郭北面の石垣に連結している。つまり主郭部全体が総石垣造りを基本としていたことを暗示しており、現況畷面を被覆する流出表土下にはその下半~根石列ラインが相当範囲にわたって遺存している可能性が高い。

曲輪Bの南下には土居造りの小段Cがある。その東~南岸下には通路状のスロープ⑥が走っていて、虎口⑤へ向かう往時の通路の残痕とも考えられるが、前述の石採場や炭窯らしき痕跡も周囲に点在しているため明言は避けたい。ただし、C自体が曲輪Bの補佐と主郭部への導入機能を持っていたと見なすことは許されよう。

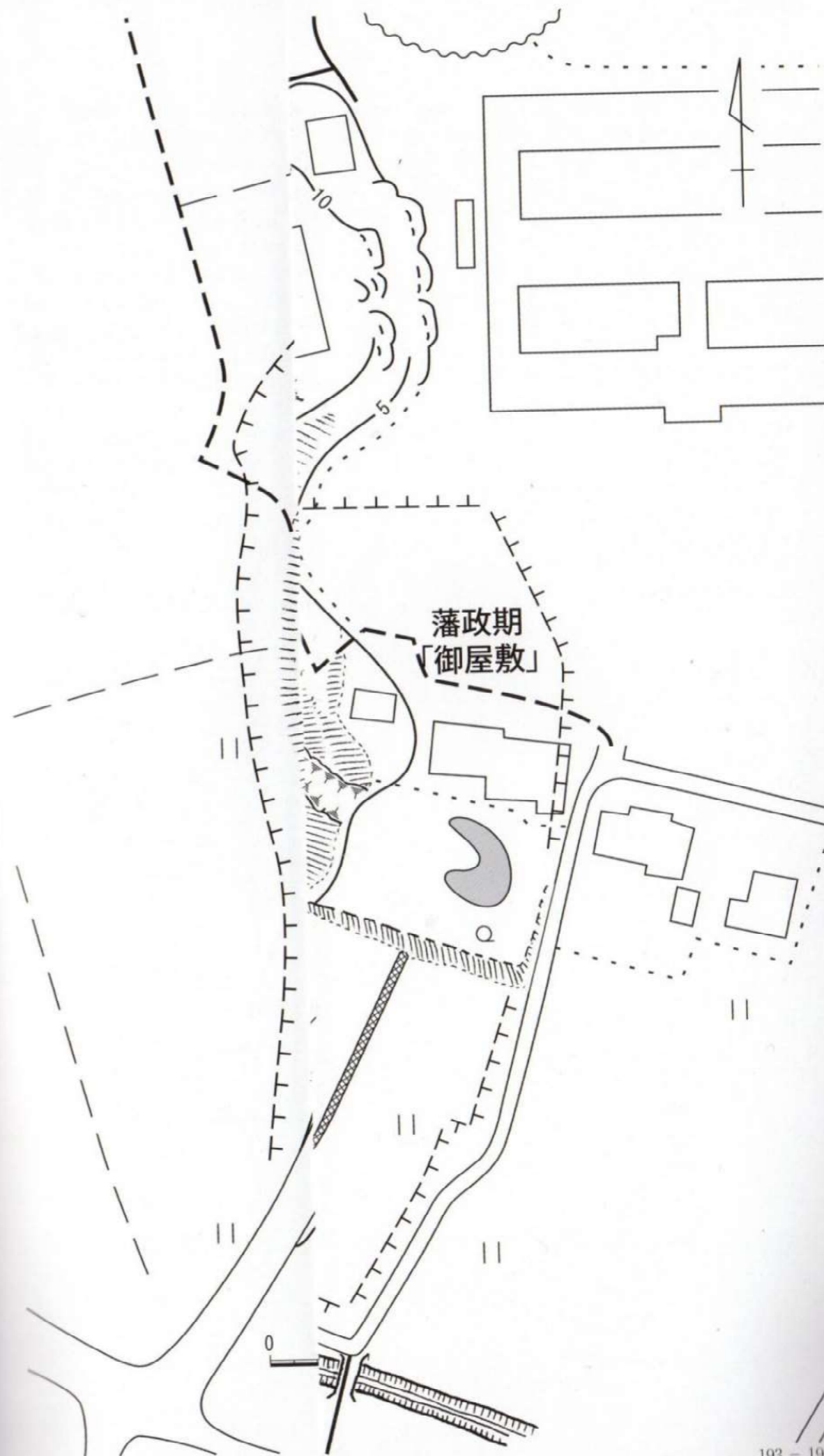
これら主郭部の周囲には、広大な帯曲輪Dが取り巻いている。主郭よりも10~15m下に展開するこの曲輪だが、東西長軸は170mに達し、四方の幅員はそれぞれ北・25~30m、西・45m、南5~15m、東・10~18mとなり、平面構造上は一巡する帯曲輪だが、城郭内部の空

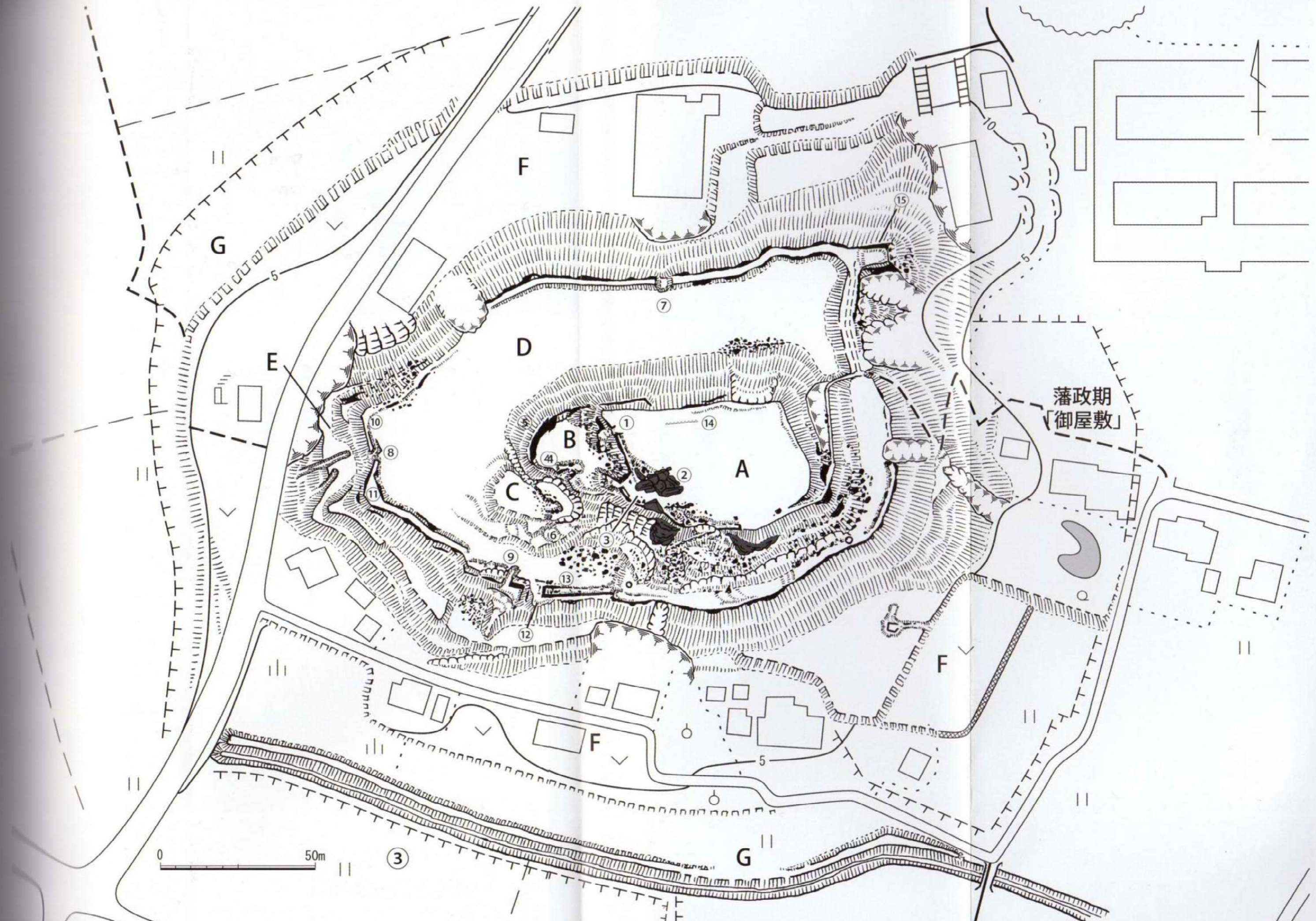


曲輪B西辺の石垣⑤



石垣⑤実測図(平面・立面・断面)





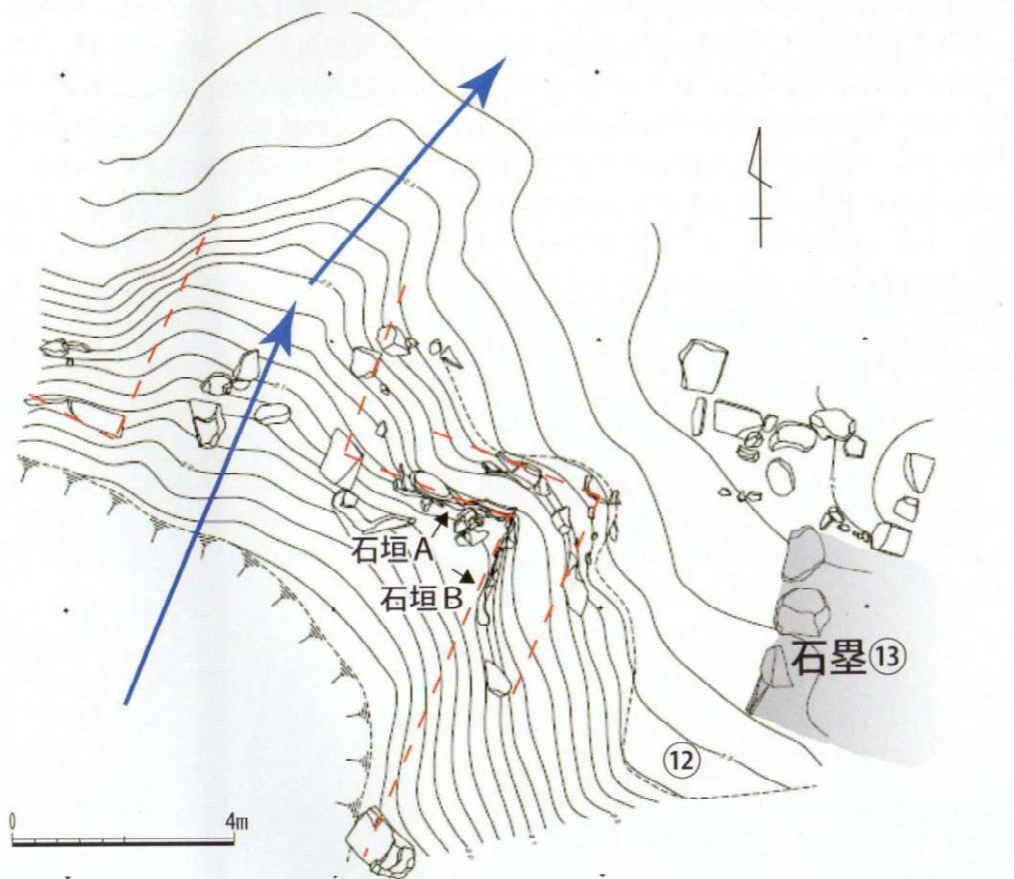
須古城中心部縄張図

間構成から言うと主郭の北・西下に設営した副郭（二ノ丸）相当の空間を東・南の帯曲輪がジョイントしている形態に近い。主郭の3倍程の敷地だけに相当数の施設が存在が想像されるが、その具体的な用途については見当がつかない。側近層の屋敷地を内包するのであろうか。ちなみに前掲『肥前一国道則帳并古城間数其外委細』では、「本丸ヨリ六間下ニハチ有」、「平地ヨリ中ノハチ迄十一間」とあって、曲輪全体を「ハチ」と表現している。「鉢巻土居」の「鉢」の字を当てるのかもしれない。

曲輪D外岸にはほぼ全周にわたって幅2～5mの石塁が築かれており、外法面に「段積み」をなす石垣面が露出している箇所が認められる。石塁列が途絶している箇所が3箇所あって(7)～(9)、そのうち(8)、(9)は虎口跡と推定できる。(8)については前面の登頂路が不明瞭（急岸）なのだが、左右の石塁線を「ハ」の字に広げ、両袖部を構成する曲輪北西角(10)・南西角(11)下に腰曲輪を付随させ、(11)では石塁天端を槽台状に肥大させている。



樹形虎口⑨ 東袖石垣（南西から）



樹形虎口⑨実測図（上：平面図、下：石垣立面・断面図）

虎口⑨は、中心部で最も重要な出入口と見られる。平成24年に実施した測量調査によって、開口幅は外側7m・内門の想定位置で幅4mの2段階閉塞の構造を示し、東袖部が5mほど南に突出して櫓台状の小空間⑫をなす変則的な「袖榊形」型式の虎口であることが判明した。構成壁は総石垣だが、中世的特色を示す2～3段の「段積み」をなす。残存高1m・復元高1.5mの石垣面を、0.7～1m幅でセット・バックしながら構築しており、城内で視認できる石垣の中でも最大の面径長軸1～1.9mを測る石材を組み込んでいて、示威的意匠の要素が色濃い。

東袖の櫓台状空間⑫は、主郭Aの正面虎口①への「横矢掛け」空間③と全く同じ機能を発揮し、両者が同じ縄張手法によって造営されたことが明らかである。東脇の石塁⑬端部は複雑な折曲を示す基底形状をなして、⑫内部への導入部も主郭の③と同様に特異な障壁施設で区切られた平面構造にあると考えられる。

こうした特性を備えた虎口⑨は、中心部へ入るメインの入口と見て間違いないが、残念な事に前面の導線が大きく損壊しており、全体構造の理解のためには考古学的方法による復元検証が不可欠である。

(2)「縄張」の解釈をめぐる問題

以上のような中心部のグランド・プランを見るに、これらは戦国末期の築城技法に基づく遺構群と見なして大過なく、龍造寺隆信全盛時の改修による所産と判断できる。

この城の縄張を最初に分析した木島孝之氏は、戦国期の肥前の在地系城郭としては最高水準の縄張技術と評価する一方で、その歪な「枳形」プランに顕著なように織豊系城郭に比しての未熟さについても指摘している(同氏著書2001)。蓋し正当な先見的解釈と言えよう。なおも付言するなら、その導線設定にも在来技術の限界が看取できる。即ち、主要な虎口を経由しての城内経路は⑨→⑥?→④→①となるが、その間の直線距離は僅か60m程度で、広大な曲輪Dとの連携の意識は皆無である。或いは虎口⑨を通過後に、作事を駆使して西側への通交を遮断して右折させ、帯曲輪内を半時計周りに周回させて主郭裾部を一巡させた後、平場Cないし⑥に導行させる「縄張」理念ならば相当な高次元の築城発想と言えるが、C及び⑥と虎口⑨とを隣合わせにした配列から見ても恐らく違うであろう。結局、他の城郭に優越する虎口を構築しながら、これらを連続的に連ねた安直な主要導線に仕立ててしまった点に、肥前地方の中世城郭との構造的限界点が浮き彫りとなっている。

なお木島氏は同前書で、基本的曲輪配列はもとより「枳土居」等の外郭線までが平井氏時代に既に形成されたと理解している。しかし、当該期の武雄後藤氏領、長島荘の橘氏族領、六角川北岸の井元・前田・砥川ら地侍連合などの実効支配域を除くと、杵島1郡はおろか周辺数村単位の支配域に過ぎない在地領主平井氏の居所が、県下屈指の敷地面積を開き込む外郭線を備えた大規模城郭にあったとする解釈は、自ずと無理がありすぎる。「北肥」等の後世の軍記物に全面依拠した見方と思われるが、前掲「成松信勝戦功記」に曲輪増築が明記されているように、龍造寺氏の大規模拡張の結果として現状の城郭規模の成立を理解するべきである。

平井氏段階には主郭Aとその付属曲輪B・Cを内部空間の骨子としていたとの想定ならば、まだ検討の余地があるだろう。ちなみに、虎口⑧直下にある曲輪E付近では単発的な竪堀や小規模な帯曲輪の派生が確認でき、明らかに空間造作が他の部位に比べて小さい。こうした箇所は平井氏時代の城郭部位の踏襲、もしくは放置的に残存したパーツである可能性が指摘できる。



城内に散乱する丸瓦(コビキA型)



櫓台⑫南面石垣(南西より)

それとは逆に、龍造寺信周の時代になっての追加改修の痕跡も実在する。主郭内部には所々に礎石状の平石や調整痕のある露出岩盤がある他、その北辺近くに長さ10m程の基壇縁辺部のような石列(面は北向)⑭がある。周囲には相当量の瓦片が散在しており、平瓦は縁部が指・ヘラ調整による簡素な成形を示し、丸瓦は所謂「コビキA」ばかりで、いずれも砂粒混入の著しい粗練な胎土ながらも焼成時の「燻し」が施されている。これらは県内の他例で言うと名護屋城、岸岳城(共に唐津市)出土瓦と同質の瓦で、勝尾城や姉川城等で出土している戦国期のものとはサイズや調整方法等の点で大きく異なる。かつての表採史料として龍造寺家の定紋「十二日足」紋の瓦頭面片なども県立博物館に保管されていて、瓦葺きの礎石建物が存在したことの直接的証左に他ならない。

また、曲輪D外縁の石塁と直結した状態で北西隅に櫓台⑮が東に向かって突出している。先端が滑落しているため正確な規模は不詳だが、南北5m×東西残存長11m・高さ1～1.5mを測る。重要なのはこれを形成している石垣技法で、完全な平滑面の大型石材のみを築石に使用し「介石」での角度調整により約70度の勾配で構築された石垣となっている。配石は所謂「布積み崩し」の様相を呈し、近江の穴太地方に発祥する近畿型の石積み技術の系譜上にある遺構に他ならない。これは文禄年間(1592～95)頃から九州地方の在来系大名の城郭にも伝播し始める技術で、主郭の散乱瓦との年代的一致が指摘できる。

これらの事象によって、龍造寺信周ないし息子の信明段階で、豊臣政権を媒体とした初期近世城郭の諸要素の導入に着手していたことが確実視できる。しかしそれは、虎口構造の更新や他の塁面での石垣新築には繋がっていない。他の部位はおおよそ隆信期の形を変えずに継続利用していると考えられる。

それでは、なにゆえ櫓台⑮においてのみ新技術による積極的改造がなされたのか。恐らくそれは、城下町の構造との関連で説明できる。ここからは城下町全域が一望となり、反対に城下側から見ればメインストリートの延長軸線のちょうど真上にこの櫓台が位置する景観になる。つまり、当該期の城郭・城下町に流行した「ヴィスタ(Vista=景観基軸)」の概念が適用されているものと理解でき、さほど大きな構造物ではないが、城下に向けて何か象徴的な作事が施されていた可能性が考えられるのである。



安政3年『杵島郡須古郷図』より須古城跡周囲(県立図書館所蔵・郷0578)

(3) 外郭部の特徴

中心部の裾部には幅 35 ~ 70 m の、近世城郭で言うところの「三ノ丸」に相当する空間 F が展開して、その外側に「内堀」に相当する濠 G が廻っていた。F の東側区域は藩政時代に「御屋敷」と称された須古邑主の屋敷が置かれていた。安政 3 年 (1856) 作成の『杵島郡須古郷』図 (県図 578。以下『須古郷図』と略す) には、塀や表長屋風の建物の連続帯で区切られた東西 40 m ・南北 120 m 程の敷地内に書院らしき主屋群の表示がなされている。庭木や池等の描写も見えるが、現在その庭園の一部が残されていて、苑池と浮島の風情を眺めることができる。佐賀藩政下における邑主クラスの在方屋敷の庭遺構としては唯一の残存例であり貴重である。

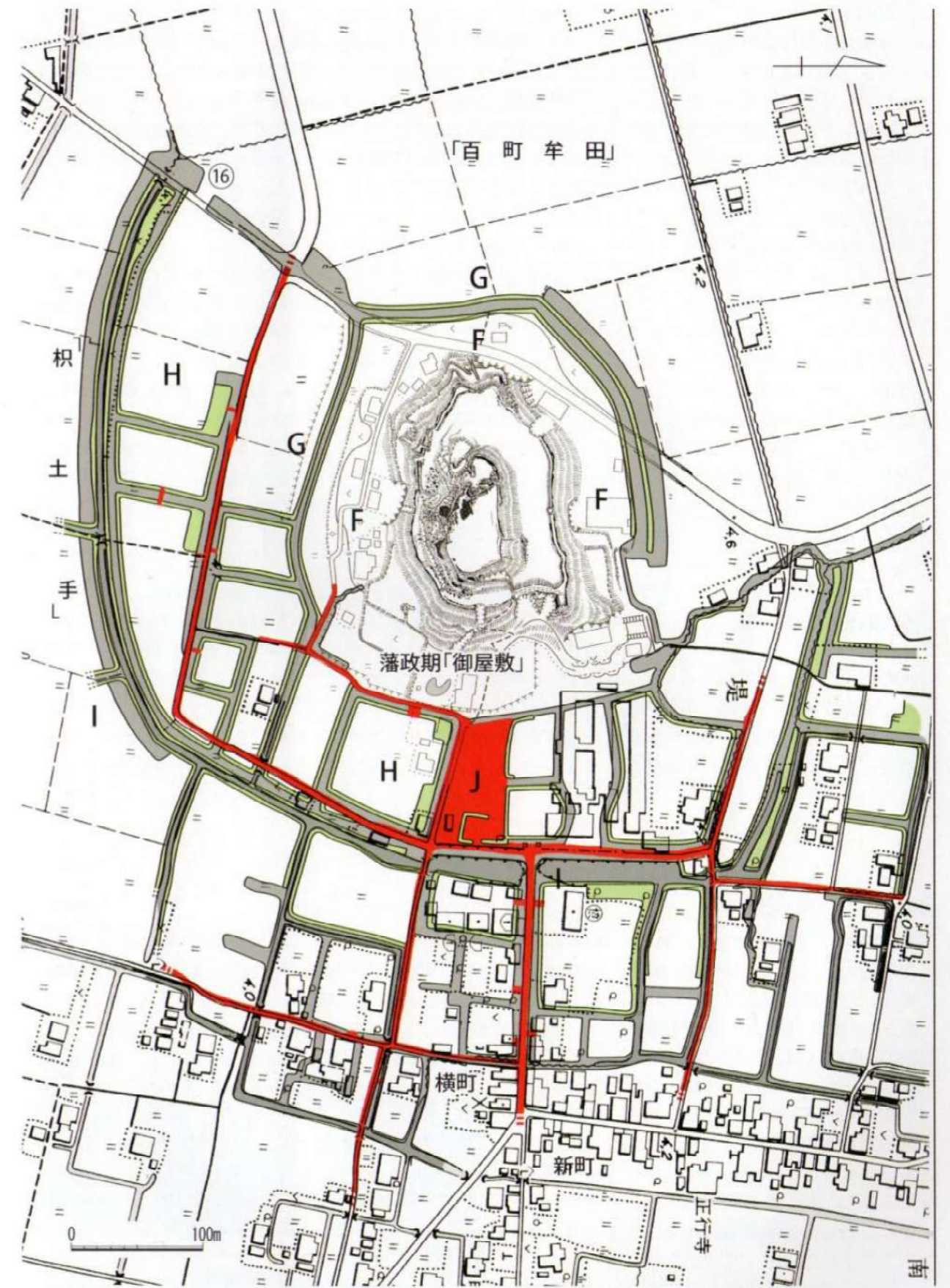
濠 G は南側一帯が残っており、上幅 8 m 前後で内岸に基底幅 2 ~ 3 m の土塁痕跡が認められる。かつては北側の濠の方が大規模であったようで、『須古郷図』を見る限り幕末では埋没が進行していた様子だが、濠中を仕切る土塁が断続的に残っていた。1948 年米軍撮影空中写真にも鮮明に濠の痕跡が写っていて、その幅員は 25 m を超え、南濠も本来は同じ幅であった事も考えられる。濠内を縦断する土塁は、佐賀地方の平地城館の伝統的技法と見られる「仕切り」状土塁で (報 I - 210-27 本堀城跡、同 -36 野田城跡、201-109 大財端城跡参照)、昭和 61 年 (1986) に圃場整備に先立つ試掘調査によって幅 9 m に達する巨大な土木構造物であることが確認されている。(県教委 1988)

さらに濠 G の南・東外側には、外郭相当の曲輪 H が広がっていた。『須古郷図』を見ると方形区画の屋敷群が立ち並ぶ情景にあった事がわかるが、藩政期の須古邑士の居住区として創出されたと捉えるにはその展開範囲の大きさから疑問があり、やはり龍造寺隆信・信周期の家臣団屋敷割を踏襲したものと解釈するのが素直だろう。同図および明治 21 年調整地籍図から復元すると次頁の図のような街区的空間が鮮明となる。天正 8 年とされる龍造寺隆信の「隠居」の際、新惣領となった政治家の執政体制と分化する形で「須古御側衆」とされる 46 名の家臣が抜擢され、隆信直属家臣団として須古に配属された (藤野保氏前掲書)。これを統轄する「御側頭」として龍造寺胤家系一門が再編成され (同前書)、一気に須古城と城下における武家地の拡充が進んだ事は想像に難くない。そのピーク時の地割・水路網の大半が、藩政期から近代 (一部は現在) に至るまで遺存していたことが考えられる。

この曲輪 H 東半の中央部には、佐賀地方の平地城郭や藩内邑主の「屋敷構」には普遍的に存在する「勢溜」空間 J があるが、その東端に土塁で構成された櫓形が『須古郷図』には描かれており、城の大手方



圃場整備前 (1980年代) の須古城跡—土塁・外濠からなる長大な外郭線が残っていた (南から)



須古城平面復元図

向が明示されている。

Hの外を区切る外濠Iは昭和61～62年の圃場整備まで地表上に姿を残して、幅20～30mに達する大規模な遮断施設であった。その南濠では「仕切り」状土塁が2列縦走して、さらに内岸にも土塁が存在していた事が地籍図によって把握でき、部分的には3重濠の形態をなしていた。前述のように佐賀地方の城館独特の濠構造なのだが、これ程の重層的な例は他に存在せず、さすがに隆信本城ならでは結構と言える。その設定距離だが、やや湾曲気味の南濠が460m、東濠が480m、北濠が250mとなっていて、その区画範囲は南北600m・東西570mに達する。

東濠の北半(須古小学校前)は現在も外観を保っていて、その外側の屋敷地区画と兼用する土塁も一部が残存している(幅9m・高1～1.2m・残存長45m)。

一方、城の西城一帯では外郭の展開が窺えない。外濠Iは北堀の西端で鋭角に南折したのち内濠Gに連結する形で空間閉塞を果たしている。南濠西端も、西側内堀Gと繋がる状態で曲輪Hの西辺を規定しながら北走していた形跡が地籍図から看取できるが、南西隅に途絶箇所が見て取れる(⑩)。或いは搦手口に該当する部位かもしれない。つまり城西の区画は内濠Gの分岐線によって完成していて、長大な外濠Iが中心部の全周を渦郭状に圍繞する形にはなっていないのである。これは、城西一帯に「百町牟田」との異称を持つ低湿地帯が広がっていて、強固な濠割等の人工的障害物を必要としなかったためと伝えられているが、前掲『肥前一国道則帳并古城間敷其外委細』の現状報告には「西ニ高山四町之カサ山有、…山ト城之間深田」と記しており、17世紀中頃まで確かに杵島山麓と該城との中間地帯が「深田」であった事が分かる。一見して同心円状の平面設計を志行している城の内部空間が、唐突に西半で消滅しているのは、そのような地勢環境によると現時点では解釈しておきたい。

以上のように須古城は、肥前統一を果たして九州北半に跨る版図を一代で築いた戦国大名・龍造寺隆信の絶頂期の本城として、その規模・構造ともに県下で最高レベルの中世城郭であったと言える。

城下町については、その形成過程を知る手掛かりとなる考古学的情報がまだ十分ではない。ただし、大手口から東に延びるメインストリート沿いの屋敷地と、その中間で交差する南北道を機軸として線的配列を示す町場(横町、新町、白川町、黒木町)の有り方は、城を核として機能する武家屋敷地区と、陸道インフラに依存して自然発生した宿町型の分立町屋とが、それぞれ異なる形成論理で併存している状態に近く、中世的な城下集落から発祥しているものと考えられる。今後の本格的な分析を期したい。

425-9 杵島城跡

地図 56

【基本事項】 須古城の支城とされる単郭構造の簡易な城郭。

1: 別称 - 2: 所在地 白石町大字堤字船野 3: 旧郡名 杵島郡 4: 立地 山頂 5: 高度 標高17m、比高12m(東麓の田地より) 6: 残存規模 南北35m×東西75m 7: 該地の現状 神社境内、藪 8: 主要遺構 曲輪 9: 関連地名 - 10: 関連施設 - 11: 関係史料 - 12: 主要文献 -

【沿革】 東の小島(男島)城とともに須古城を東西から補佐した支城(出城)と伝わるが、後世の史書にも現れず、『北肥』、『鎮西志』など多数の軍記物が詳細に触れる龍造寺氏・平井氏の天正2年の第4次須古城攻防戦にさえも登場してこない。しかし、須古城と至近の独立丘上を占め、何らかの防衛施設があっても不思議はないだろう。

前項「須古城跡」でも触れたように、旧須古邑主が売却したこの城跡を、明治18年(1885)に地元有志が出仕して「杵島城は信周公を祀る神城」という認識から買い戻し村有化した経緯

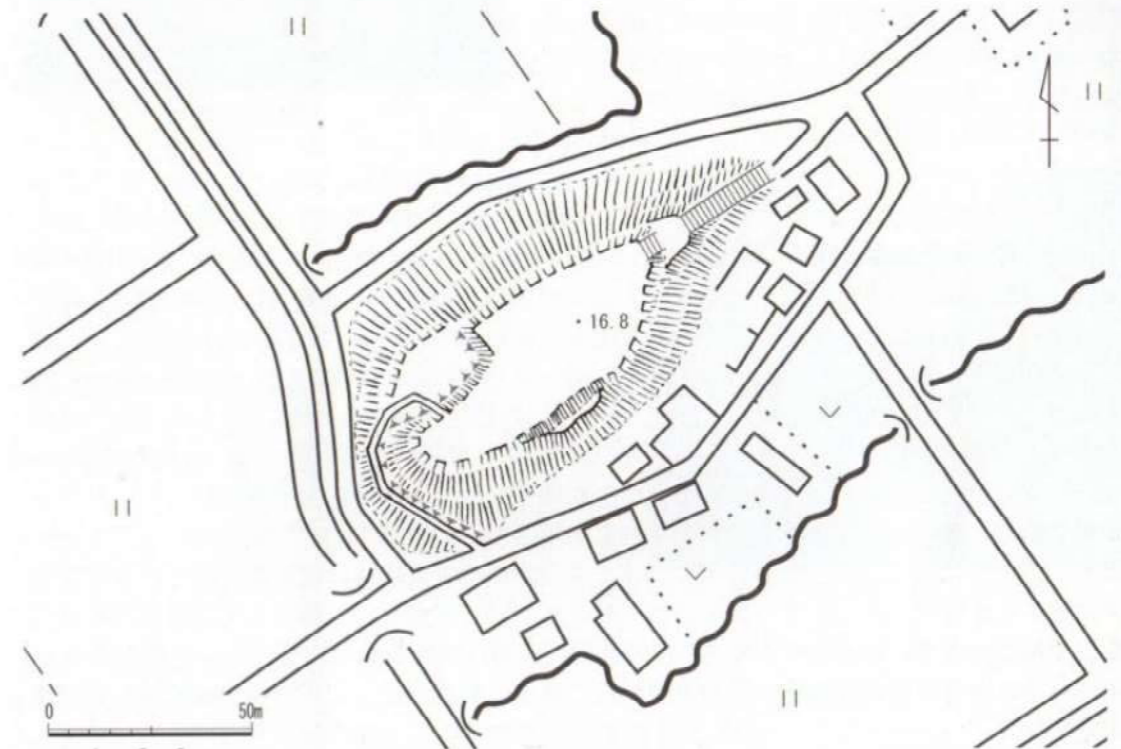


主郭現況(東から)

がある(吉岡達太郎『須古村片影』1980吉岡庫による私家版)。

【遺構の特徴】 須古城から西へ300m程離れた、「百町牟田」なる低湿地(泥田、深田)の只中に浮島状に存在する小丘を城地とする。現在、龍造寺信周を祭神とする杵島神社が鎮座していて、南北34m・東西75mの広い境内の中や縁辺を見る限り目立った城郭遺構はない。

南辺中央付近の岸下に腰曲輪らしい小さな平場の付随が認められる程度で、斜面部を見ても堀切の埋没を示すような抉れや堅堀も見当たらない。或いは山頂全域が、ある時期に二次造成されているのかもしれない。



杵島城縄張り図

425-12 島津城跡

地図 68

【基本事項】 南北朝期に創出された城郭。小規模な「丘城」ながらも堀切を発達させている。

1: 別称 精岳城、白毛(米)嶽城 2: 所在地 白石町大字田野上字五本杉 3: 旧郡名 杵島郡 4: 立地 山頂 5: 高度 標高14m、比高12m(周囲の田地より) 6: 残存規模 南北110m×東西50m 7: 該地の現状 神社境内、畑地、藪 8: 主要遺構 曲輪、堀切 9: 関連地名 城(じょう)、城の東、城の裏 10: 関連施設 天満宮(城跡に所在。開基不明) 11: 関係史料 深堀家文書(報I-123)、(参考…『北肥』、『鎮西志』) 12: 主要文献 『全集』、有明町教育委員会(1969)『有明町史』第一法規

【沿革】 別名を精岳(しらげだけ)城と称し、白毛嶽・白米嶽とも表記した。鎌倉開府頃に白石通益が築城したとの所伝がある。大正10年(1921)に同一族の事蹟の顕彰碑として、その末裔嬉野氏が稲佐神社境内に建立した「白石氏歴世之碑」文には、文治3年(1187)に白石郷地頭職に任ぜられた通益が「稲佐二住シ島津ノ岡上ニ城ヲ築キ室島・妻山ニ牙城ヲ置キ」と刻しているが、同氏の諸系図類や社伝等を元にした解説と捉えられ、明確な証左までは得られていない。白石氏との関わりがある城館として地域で伝えられてきたのであろう。

『北肥』巻2の観応元年(1350)の記述には、一色道猷が反幕府派勢力の制圧のため杵島郡に侵攻した際の、降伏した在地の武士層の中に「精岳の藤津藤太郎」が登場しており、『鎮西志』巻9にも「精岳城」の「藤津ノ藤太郎」と記載されている。その名の通り藤津荘を本貫地とする武士層のようだが、史実と